

「秋田県と損害保険ジャパン株式会社との包括連携協定」に基づく
具体的な連携事項

1 誰もが活躍できる社会の実現に関すること

(1) 女性活躍推進に向けた取組

- ・女性活躍のための企業交流会・セミナーや女子学生向けキャリアセミナーの開催
- ・県や男女共同参画センターが実施する女性活躍や仕事と育児・家庭の両立支援に関する施策の周知や事業への協力

(2) L G B Tに関する取組

- ・L G B Tへの理解促進研修・セミナー開催支援や取組紹介の実施

2 結婚・子育て支援に関すること

- ・県が実施する結婚支援に関する施策の周知や事業への協力
- ・県が実施する子育て支援に関する施策の周知や事業への協力

3 安全・安心なまちづくりに関すること

(1) 災害対策マニュアル策定等の支援

- ・災害対策マニュアルの策定や、防災研修・訓練等の支援

(2) 交通事故防止に向けた取組の推進

- ・シニアドライバー向け安全運転講習会の開催や、安全サポート車の体験講習会の開催

(3) 冬の除排雪事故防止に向けた取組

- ・県が実施する冬の除排雪事故防止に向けた広報・普及活動への協力

(4) 自転車保険の普及促進

- ・自転車安全運転講習会の開催や、自転車保険への加入促進に向けた広報・普及活動を実施

(5) 認知症プログラムによるやさしいまちづくりの推進

- ・認知症に関する各種啓発活動の実施と、県が実施する各種セミナー等の周知

4 地域社会の活性化に関すること

(1) 県内企業の海外進出への取組

- ・海外危機管理体制の構築や、訓練・現地調査、安全対策セミナー開催等により地域企業の海外進出を支援

(2) 多様な主体との協働への取組

- ・N P Oや市民活動団体を対象としたセミナーの開催や、協働でのボランティア活動を実施

5 その他、地方創生やS D G sに関すること

その他、上記1から4の連携事項に記載のない事項のほか、地方創生やS D G sに関する事項については、別途協議を行い、合意ができたものから順次実施する。